

## 高知県土砂災害警戒避難基準雨量等検討委員会

### 設置趣意書

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長の防災活動や避難指示を発表する判断基準、また、住民の自主避難開始の判断基準となることを目的として、都道府県と気象庁が共同で発表している防災気象情報です。土砂災害防止対策基本指針では、土砂災害の発生や降雨記録の更新も踏まえ、土砂災害警戒情報の発表基準を見直す等により、正確度の向上に取り組むことが必要であるとされています。

高知県の土砂災害警戒情報の発表基準は平成 28 年に見直していますが、その後の平成 30 年 7 月豪雨に土砂災害が発生したことから、検証に必要な新たな資料が蓄積されています。また、住民避難行動を支援するため、防災行動等のレベル化や土壌雨量指数の高解像度化などが実施されており、土砂災害警戒情報の正確度や分かりやすさを向上させるために、これらを踏まえた発表基準の見直しが必要です。

見直しにあたっては、砂防学や気象学、防災学の専門的意見に加え、情報を活用する行政機関からの意見を反映させることが必要であり、本委員会を設置するものです。